

平成28年第12回定例教育委員会会議

- 1 日 時 平成28年12月21日（水曜日）
午後2時30分～午後3時20分
- 2 場 所 中央図書館 2階 視聴覚ホール
- 3 出席委員 委員長 小野寺 巧
委員 簗輪 菊雄
委員 大久保 春美
委員 五十嵐 洋太
教育長 森 元 州
- 4 欠席委員 なし
- 5 署名委員 委員 五十嵐 洋太
- 6 説明職員 教育部長 木村久志 南畑公民館長 山岸仁史
教育部長 山口武士 水谷公民館長 富塚一資
教育政策課長 林 みどり 水谷東公民館長 本間直子
生涯学習課長 鳥海謙一 水子貝塚資料館長 加藤秀之
学校教育課長 齊藤 宏 学校給食センター副所長 加覧 質
小中学校連携教育推進担当課長 辻口幸恵 教育相談室長事務代理 関口循子
鶴瀬公民館長 佐藤博信
- 7 傍聴者 0人
- 8 議題及び議事の概要

日程第一 議事事項

議案第34号 教育委員会委員長の選挙について
[顛末] 小野寺巧委員を委員長に選出した。

議案第35号 教育委員会委員長職務代理者の指定について
〔顛末〕 簗輪菊雄委員を委員長職務代理者に指定した。

日程第二 報告事項

- (1) 平成28年12月定例会市議会一般質問要旨について
- (2) 専決処理の報告について（教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。）

その他

- (1) 平成29年富士見市成人式典について
- (2) 第47回新春縄文マラソンについて
- (3) 生涯学習関係5委員合同研修会・新年交流会について
- (4) 第31回地域自治シンポジウムについて
- (5) 平和学習会の開催について
- (6) 公民館における公共施設予約システム抽選申込み方式導入について

会議の進行状況

教育委員長 開会宣言（午後2時30分）
事務局 前回の会議録朗読
教育委員長 署名委員に五十嵐洋太委員を選任します。

教育委員長 「報告事項（2）専決処理の報告について（教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。）」は人事に関する案件のため、非公開とし、本日の最後に審議することとしてよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。

（各委員挙手）

教育委員長 「報告事項（2）専決処理の報告について（教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。）」は非公開とし、本日の最後に審議することとします。

日程第一 議事事項

議案第34号 教育委員会委員長の選挙について

【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明。

【概要】

教育委員長 委員長は、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定により、教育長を除く委員のうちから選挙することになっています。任期については、旧法適用の現在の教育長の在職期間が平成29年3月31日までとなることから、委員長及び議案第35号で指定する委員長職務代理者についても同様の期間となります。それではまず、「選挙の方法」についてお諮りしたいと思います。

選挙は「投票による方法」と「指名推薦による方法」とありますが、いかがいたしますか。

教育委員 「指名推薦による方法」がいいと思います。

教育委員長 ただいま「指名推薦による方法」という意見がありましたが、これに異議ございませんか。

（各委員賛同）

教育委員長 異議なしと認めます。

委員長選挙の方法は「指名推薦」と決定しました。

それでは「指名推薦」をお願いします。

教育委員 小野寺委員にお願いしたいと思います。

教育委員長 ただいま、私、小野寺を委員長に推薦したいという声がありましたが、他に意見はございませんか。

(各委員意見なし)

教育委員長 他に意見がございませんので、お諮りします。

教育委員会委員長に、小野寺を選任することについて、賛成の方の挙手をお願いします。

(各委員挙手)

教育委員長 ただいまの結果、挙手全員でしたので、教育委員会委員長は小野寺が当選となりました。

それでは、引き続き委員長を務める小野寺より、就任のあいさつをいたします。

教育委員長 この2年間、皆さまのご協力・ご支援のおかげで、無事に委員長を務めることができました。成果がどれだけあったのか、事務局に迷惑をかけたのではないかという思いもありますが、引き続きというお声をいただきましたので、新しい気持ちでがんばりたいと思います。あと3か月、4月からの新教育委員会制度への移行の準備を着実に進めていきたいと思ひます。ご支援、ご協力をお願いします。

議案第35号 教育委員会委員長職務代理者の指定について

【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明。

【概要】

教育委員長 本議案も、先ほどの議案第34号と同様に、「指名推薦による方法」で行いたいと思いますが、これに異議ございますか。

(各委員賛同)

教育委員長 異議なしと認めます。

委員長職務代理者指定の方法は「指名推薦」と決定しました。

それでは「指名推薦」をお願いします。

教育委員 簗輪委員にお願いしたいと思います。

教育委員長 ただいま、簗輪委員にお願いしたいという声がありましたが、これに異

議ございませんか。

(各委員賛同)

教育委員長 異議なしと認めます。

それでは、お諮りします。

委員長職務代理者に、箕輪委員を指定することについて、賛成の方の挙手をお願いします。

(各委員挙手)

教育委員長 ただいまの結果、挙手全員でしたので、委員長職務代理者は箕輪委員が指定されました。それでは、新しく委員長職務代理者となる箕輪委員より、就任のあいさつをお願いします。

箕輪委員 委員長職務代理者に指定をいただきましたので、微力ながら、力を尽くしたいと思います。4月の新教育委員会制度への移行まで、あと3か月です。これから教育委員になる方のためにも、どのような準備が必要かを可能な限り考え、委員長と力を合わせて、できることをやっていきたいと思います。事務局の皆さまにもご協力をお願いします。

日程第二 報告事項

(1) 平成28年12月定例市議会一般質問要旨について

【説明】

教育政策課長 資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

教育委員 大谷議員の質問によると、学校に無料配布されている新聞があるということですが、その具体的な内容についてお聞きします。

学校教育課長 読売新聞及び朝日新聞が、小学校8校・中学校2校に配付しています。いずれも、新聞販売店からの要請によるものです。

教育委員 根岸議員の、「市内の危険と思われる通学路をどのように把握しているのか」という質問に対する答弁の内容についてお聞きします。

学校教育課長 各学校において、保護者と教職員が協力して点検を行っています。放置自転車や、枝が道に出ている樹木等を含め、危険と思われる場所は、約150か所です。

教育委員長 危険と思われる場所について、どのような対策をとるのでしょうか。

学校教育課長 警察及び道路治水課等と連携して対応してまいります。

教育委員 加賀議員の、いじめ対策に関する質問は、「誰もが学べる富士見市に向けて」を主題としていますが、この質問の意図についてお聞きします。

教育部長 学習意欲はあるのですが、不登校で、適応指導教室にも通えず、自宅にいるような子どもへの学習支援に関する質問です。ホームスタディ制度等の提案がありました。いじめは、不登校の原因のひとつとして挙げられています。

教育委員長 体育館条例の付帯決議の扱いについてお聞きします。

教育部長 付帯決議には、法的拘束力はありませんが、利用者の声を聞きながら進めてまいりたいと思います。

その他

(1) 平成29年富士見市成人式典について

【説明】

生涯学習課長 資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

教育委員 付き添いのご家族は、増えているのでしょうか。

生涯学習課長 一昨年、ご家族が会場に入れなかったという状況がありましたので、昨年は、マルチホールに移動していただきました。マルチホールでは、会場の様子をモニターできるように中継します。

教育委員 ご家族は、何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

生涯学習課長 人数を数えてはいませんが、100名ほどだと思います。

(2) 第47回新春縄文マラソンについて

【説明】

生涯学習課長 資料に基づき説明。

【質疑】

なし

(3) 生涯学習関係5委員合同研修会・新年交流会について

【説明】

生涯学習課長 資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

教育委員 私はこれまで、交流会を1回欠席しましたが、それ以外はすべて出席しました。各委員の皆さまの活動状況を把握することはできました。しかし、委員同士の交流も趣旨だとすると、参加者が少なく交流を深めることは難しいので、趣旨が伝わっていないこととなります。事務局と公民

館の職員で、参加者の約半数というときもありました。今後、どのような交流をしていくのかを、もっと議論すべきだと思います。交流を趣旨とするのであれば、委嘱等のときに、この会への出席を条件としたほうがよいのではないのでしょうか。この会は形だけではもったいないので、今年状況を見て、再度、各委員会の責任者と議論をしたほうがよいと思います。

教育委員長 委員ご指摘のようなことを、以前に議論したと聞いていますが、その議論についてお聞きします。

生涯学習課長 各委員会の責任者には、事務局から趣旨を伝え、出席を促しています。それぞれの委員会の内部の状況は詳細に把握していませんので、今後、確認したいと考えています。

(4) 第31回地域自治シンポジウムについて

【説明】

鶴瀬公民館長 資料に基づき説明。

【質疑】

なし

(5) 平和学習会の開催について

【説明】

鶴瀬公民館長 資料に基づき説明。

【質疑】

なし

(6) 公民館における公共施設予約システム抽選申込み方式導入について

【説明】

鶴瀬公民館長 資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

教育委員 3か月前の申込み時に、抽選で漏れた団体は、申し込むことはできないのでしょうか。

鶴瀬公民館長 3か月前は、あくまで仮予約です。正式な利用申請は、毎月5日以降になります。その時点で、空いている別の部屋を申し込むことはできます。

教育委員 抽選で漏れた、その同じ部屋を申し込むことはできないのでしょうか。

鶴瀬公民館長 委員ご指摘のとおりです。

教育委員 たとえば、定期的に同じ部屋で活動しているような団体も、抽選で漏れると、その部屋は使えないということでしょうか。

鶴瀬公民館長 すべて抽選となりますので、そのような団体が抽選で漏れて、施設を使用できなくなることもあり得ます。同じ団体が、いつも同じ部屋を使うことを問題視する意見もありますし、同じ部屋を使えなくなることで活動が停滞するのではないかという懸念もあります。これまで、団体間の話し合いによる調整もうまくいっていましたが、今後、抽選になることで利用者が増えることも考えられますので、利用者のご意見を聞いて、状況に応じた対応をしたいと考えています。

教育委員 この方式の導入について、利用者にはご理解いただいているのでしょうか。

鶴瀬公民館長 先ほどのように、同じ部屋を使いたいというご意見や、機械の操作が不安だというご意見もありましたが、説明会や講習会にご参加いただくなかで、概ねご理解はいただけたと考えています。

教育委員長 暫時休憩します。
休憩 午後3時13分
再開 午後3時15分
教育委員長 再開します。

日程第二 報告事項

報告事項（2）専決処理の報告について（教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。）

<非公開案件につき内容は省略>

教育委員長 閉会宣言（午後3時20分）